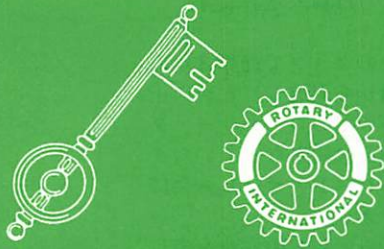


THE ROTARY CLUB OF NAGOYA-CHIKUSA



なごや
ちくさ
WEEKLY

名古屋千種ロータリークラブ
承認 1982年 8月24日
例会日 火曜日 12:30
例会場 愛知厚生年金会館
事務局 千464 千種区池下一丁目4番18号
井上ビル4F D号
Tel 763-5110
会長 菊池昭元

No. 29 (1985~86)

あなたが 鍵です
You are the Key

1985~86年度

RI会長 エドワード F. カドマン

第174回例会 昭和61年1月21日(火) 晴

◇ “我等の生業”

◇ 出席報告

会員 57(56)名 出席 40名

出席率 71.43%

前回 1月14日 (修正出席率)98.18%

◇ ビジター 9名

◇ お誕生日祝福

鈴木(正)君(1/16)

◇ ニコボックス

太田 茂君 ホームクラブを休みました。

第260地区副幹事と旅行をして、ロータリアンとして特別待遇を受け感謝して居ります。

永井 正義君 西村さんお世話になりました。

水野 民也君 拙い話です。お耳の汚し料として。

木全 昭二君 早退させて頂きます。

武内 清君 久しくニコボックスにご無沙太しておりますので。

鈴木 正男君 お誕生日祝い。

◇ 宮尾幹事報告

1. 次回例会終了後、理事役員会を開催致しますので、理事役員の方はお残り下さい。

◇ パナー披露

鴨川RC(寺澤君)

◇ 菊池会長挨拶

昨日は大寒で1年中で最も寒い極寒の時期となりましたが、14日もすると立春で、春遠からじの希望もふくらむ頃でもあります。まず最初に昨日千種消防署に於いて、昭和61年千種区消防表彰式があり、消防協力個人、団体に対し感謝状の贈呈並びに表彰等が行われ、当千種クラブも消防行政の推進に寄与した功績により感謝状を頂きましたので、御報告申し上げます。今や大相撲初場所も中日を過ぎ、熱戦たけなわです。大相撲界の古き良き伝統は、封建的子弟関係や茶屋制度“タニマチ”と呼ばれる後援者の存在です。そして大相撲を象徴するものは「チョンマゲ」でありまし

よう。相撲は単なる格闘技とは異なりチョンマゲにまわしという出で立ちで、他のスポーツでは味わえない魅力があります。又、角界にのみ存在するものに年寄制度があり、今や年寄株価は需給バランスを崩し、数千万円はおろか億単位の金が乱れ飛ぶと言う事です。その年寄株数は従来の105に加え、特例として大鵬と北の湖両者の株が現役時代のシコ名を年寄名とする一代年寄として認められ、現在107あります。そもそも株とは財団法人日本相撲協会寄付行為第7章第34条に「その年寄は年寄の名称を継承した者とする」とあり、年寄株を持たない者は之の社会を去る(廃業)しか他に道はなく、然し横綱に限り5年間力士名のみ年寄として協会に残る事が出来ます。そしてその名跡を継ぐための資格は原則として、①幕内1場所全勤、②十両力士として連続20場所、通算25場所以上つとめた者と定められています。更に同施行細則第44条では、「年寄の名跡は、年寄名跡目録に記載された者に限る」とあり、又その付属規定で「年寄、名跡現存のものは別載目録の通りなる事を確認する」と105の名跡が列記されています。年寄の定年は65才、引退後の生活を左右する年寄株の入手が現役力士達の最大の関心事であり、105の定数を巡って土俵以上に加熱した争奪戦が繰り広げられ、「近く定年になる年寄が居ないか鶴の目、鷹の目」「早くあの年寄死なないか」なんて笑えない話しまであるようです。この様にバカ高値迄払って欲しがらる理由は何か。年寄個人の生活の糧を得る為の財産であると同時に、それにも増してその年寄が所属する部屋或は一門の勢力の消長につながる重大な役目を持ち、更に年寄は協会の評議員でもあり、理事、監事を選ぶ一票を持っています。小部屋が大部屋に成長する為には有望人気力士を多く育てる事も大切ですが、親方の人数が少ないと協会運営に発言

力をもつ理事を送り出す事が出来ない。そこで数がものを言うのであります。最近は年寄株が譲渡と言うよりは一門別単位の争奪戦の様相を呈し、それが高値を呼ぶ最大の原因となっている様です。年寄株数が105になったのは昭和2年1月東西の相撲協会（東88人、西17人）が合併して大日本相撲協会となつてからの事で、江戸時代初期14人前後で年寄制度が発足し、相撲の隆盛に伴い次第にその数を増やし、明治36年年寄定員制が設けられ105と定められ今日に至って居ります。本日は初場所に因んで年寄株についてお話をさせて頂きました。

◇講 演

“ロータリー雑感”

会員 水野 民也 君



先週は竹内先生の“無題”、今週は“雑感”と何かたよりなきを感じられるかも知れませんが、我々ロータリーの会員についての的を絞ってお話したいと思ひます。

1. 正会員

貸写された職業分類で選ばれた人で、職業分類は会員1名を原則とします。但し宗教、報道機関、外交官はこの限りではありません。

2. アディショナル正会員

クラブの正会員は、いずれも、自分と同じ職業分類の実業または専門職業に現実に従事している者をもう一人正会員に推薦することができ、クラブはこれを正会員に選ぶことができます。このアディショナル正会員の資格条件は、正会員について定められているものと同一とし、推薦者の正会員身分が終結したか、推薦者がシニア・アクティブ会員になった場合、自動的に正会員になり職業分類の保持者となります。

3. シニア・アクティブ会員

- (a) 一つまたはいくつかのクラブで通算15年以上会員であった者
- (b) 現在60歳以上で、一つまたはいくつかのクラブで通算10年以上会員であった者
- (c) 現在65歳以上で、一つまたはいくつかのクラブで通算5年以上会員であった者
- (d) 現在国際ロータリーの役員であるか、またはかつてその役員であった者。

上記の者をシニア・アクティブ会員に選ぶことができます。通算20年以上会員であつて65歳に達したシニア・アクティブ会員、および通算15年以上会員であつて70歳に達してシニア・アクティブ会員は、書面をもつて出席規定の適用を免除することができ、その会員の欠席

は本クラブの出席記録に算入されないが、出席はもし本人が希望すれば算入されます。

4. パスト・サービス

一つまたはいくつかのクラブで通算3年以上正会員であり、現職から引退したために正会員身分を喪失したかつてのロータリー・クラブ正会員は、本人が正会員となつていたクラブその他のクラブのパス・サービス会員に選挙されることが出来ます。

そして、これらの会員としての注意を申しあげますと、

- 補数のRCに所属し、二重会員になることは出来ません。
 - 会員の身分は個人のもので、会社のもではありません。
 - テリトリリーの問題ですが、会員の事業所又は住所はクラブの区域内でなければなりません。但し都市の場合、近隣のものを含むことも出来ます。
 - ロータリーの会員は、他の奉仕団体やクラブの会員を兼ねることは出来ません。
 - 公職者の身分でも会員となれます。
 - 移籍問題ですが、職業分類が二重となる場合、原則として移籍できません。
 - 名前はFirst Nameで呼び合う。
 - 定款により御婦人は、会員資格が認められません。
 - バッヂをつけるだけでなく、会員の証明書として、必ず会員カードをご持参下さい。
- 本日は、“ロータリー雑感”ということで、ロータリーについて簡単にご紹介させていただきました。

◇例会変更のお知らせ

- 名古屋北RC 2/5(水) 250回記念F.S.M.の為、17:30より
- 名古屋大須RC 2/6(木)「節分例会」の為、2/3(月)大須観音宝生院にて11:00より
- 名古屋南RC 2/12(水)3RC(東南、瑞穂、南)合同例会の為、18:00より

◇次回例会(1月28日)

- 講 演 “区政雑観”
千種区区长 杉山 文雄 氏
(紹介 菊池君)

◇次々回例会(2月4日)

- 講 演 “世界のともだち”
南山大学留学生 エミー・カールトン嬢
(紹介 池田君)